

ハンセン病回復者の 家族・遺族がこうむった 人生被害を語る

～被害からの回復のために、私たちができること～

日時 平成 29(2017)年 **2月18日** (土) 13:30～16:30 (開場 13:00)

場所 大阪市立阿倍野区民センター 2階大ホール (地図は裏面)

資料代 **500円** ※事前申込不要

手話通訳・要約筆記あり

点字資料が必要な方は事前にお申し込みください

DVD上映

「家族・親族への思い～ハンセン病回復者からのメッセージ」(30分)

(製作:「もういいかい」映画製作委員会)

シンポジウム

【シンポジスト】

ファン グワンナム

・黄 光男 (家族・遺族の会「れんげ草の会」代表/家族訴訟原告団副団長)

・ハンセン病回復者家族

・神谷 誠人 (弁護士/家族訴訟原告代理人)

【コーディネーター】

・小林 洋司 (兵庫大学短期大学部教員)

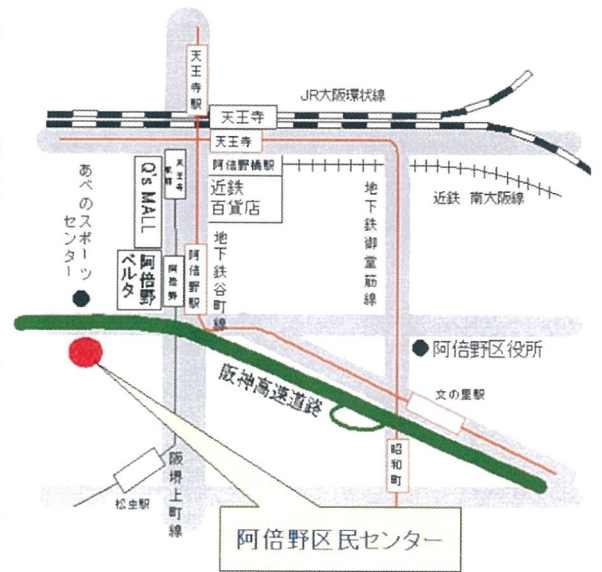
開催にあたって

2003年3月25日にハンセン病家族・遺族の会である「れんげ草の会」が発足しました。ハンセン病患者の子であり、家族であったことを隠し続けてきた人びとが、「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」の裁判で遺族原告として出会い、お互いを知り、家族として受けたさまざまな被害を語り合ったといえます。

2001年の国賠訴訟判決後の和解交渉で、「国は家族もまたハンセン病になった人を排除した加害者」と主張していました。本当にそうなのでしょうか。家族であったことを隠さざるを得なかったのは社会の側に偏見や差別があるからではないのでしょうか。

遺族が提訴した初めての国賠訴訟である鳥取裁判判決が、2015年9月9日に出されました。請求棄却でしたが、その理由中において「家族の被害は、患者本人の被害とは異なる固有の被害として認められる」との見解が明らかにされました。家族が受けた被害を認めたのです。

大阪にも多くの家族・遺族の方々が暮らしておられます。今年度のハンセン病問題講演会では、ハンセン病回復者の家族・遺族がこうむった人生被害とは何かを明らかにし、家族・遺族の方々がその被害から回復されるために私たちができることは何なのかを考えていきたいと思えます。そして断たれてしまった「家族のきずな」をとりもどすためにはどうすればいいか、ともに考え、取り組んでいけたらと思えます。



◆阿倍野区民センター

大阪市阿倍野区阿倍野筋 4-19-118

交通のご案内

- ・地下鉄谷町線「阿倍野」下車6番出口西へ約100m
 - ・阪堺電鉄上町線「阿倍野」下車西へ約100m
 - ・JR環状線「天王寺」下車南へ約800m
- ※阿倍野区民センターには駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

主催 ハンセン病問題講演会実行委員会：大阪府人権協会、ヒューマンライツ福祉協会、福祉運動・みどりの風、虹の会おおさか、大阪府社会福祉協議会、大阪市社会福祉協議会、真宗大谷派解放運動推進本部、大阪社会福祉士会、ハンセン病国賠訴訟瀬戸内弁護団、ハンセン病回復者とともに歩む関西連絡会、大阪府人権福祉施設連絡協議会、ハンセン病問題を考えるネットワーク泉北、ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会、大阪府精神障害者家族会連合会、大阪精神科病院協会、恩賜財団大阪府済生会、石神記念医学研究所、大阪府市町村社会福祉協議会連合会、大阪障害者自立支援協会、大阪府地域福祉推進財団、堺市社会福祉協議会、大阪府社会福祉施設人権活動推進協議会、つばめ会（順不同）

共催 大阪府 大阪市 堺市

後援 全国ハンセン病療養所入所者協議会、大阪府病院協会、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、大阪府医師会、大阪府民生委員児童委員協議会連合会、大阪府民生委員児童委員協議会、ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会・関西実行委員会、大阪精神障害者連絡会、障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議、DPI 日本会議、大阪精神科診療所協会、長島愛生園入所者自治会、邑久光明園入所者自治会、大島青松園入所者自治会、大阪府保険医協会、堺市民生委員児童委員連合会、大阪府私立病院協会、大阪介護老人保健施設協会、大阪府歯科医師会、大阪府薬剤師会、大阪府看護協会、全医労近畿地方協議会、外島保養院の歴史をのこす会、ハンセン病市民学会、大阪市社会事業施設協議会、社会福祉法人ふれあい福祉協会、笹川記念保健協力財団、大阪府教職員組合、一般社団法人部落解放・人権研究所、特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構、能勢町、豊能町、池田市、箕面市、豊中市、茨木市、高槻市、島本町、吹田市、摂津市、枚方市、交野市、寝屋川市、守口市、門真市、四條畷市、大東市、東大阪市、八尾市、柏原市、和泉市、高石市、泉大津市、忠岡町、岸和田市、貝塚市、熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町、千早赤阪村、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、松原市

「ハンセン病問題講演会実行委員会」事務局

〒542-0012 大阪府中央区谷町7丁目4-15

大阪府社会福祉会館3階

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部大阪府済生会

ハンセン病回復者支援センター（桑山・加藤・二宮）

TEL：06-7506-9424

FAX：06-7506-9425

E-mail：shien-center@osaka-saiseikai.jp